

令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）

教育委員会自己点検・評価報告書

安田町教育委員会

令和 7 年 9 月

目 次

はじめに	1
1 点検・評価の対象	2
2 点検・評価の構成	2
3 点検・評価の方法	2
安田町教育委員会の自己点検・評価調書	3 ~ 10

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

町教育委員会では、令和2年3月に策定した町総合振興計画（計画期間：令和2年～11年度）において将来像としている「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」の実現に向け、「人づくりの基本は教育であり、人づくりがまちづくりの原点である」という考え方のもと、「夢と志を持ち可能性に挑戦して、ふるさと安田の未来を拓く人を育てる」を基本理念に、学校教育は「学び意欲にあふれ豊かな心で自ら課題を見出し、解決する力を育む教育の推進」、社会教育は「生涯にわたって健康でいきいきとかがやき、学び続ける教育の推進」の2つの体系で諸般事務事業を推進してきました。

毎年度、この基本理念を実現すべく、具体的な行動計画を策定・決定し事務事業に取り組んでいますが、これらの実績等による成果、課題を踏まえその取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たし信頼される教育委員会とするため、令和6年度に実施した事業等について点検評価を行い、その結果をまとめました。

今後とも、「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」及び、新たな教育振興基本計画において定めた基本理念である「心豊かでたくましく、高い志を掲げ、ふるさと安田の未来を拓く人を育てる」教育の実現に向けて鋭意教育行政の充実及び推進に努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年9月

安田町教育委員会 教育長 竹内 良和

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3区分とし、本年度は令和6年度に実施した事業について点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の構成

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善、教育委員会と事務局との連携、教育委員の自己研鑽、学校及び教育施設に対する支援・条件整備、総合教育会議における協議・調整等の5項目について、具体的事業を挙げ点検・評価を行いました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の基本方針を定めること、学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること等教育委員会規則で規定する16項目について、点検・評価を行いました。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和6年度町教育振興基本計画に掲げた事務事業について、点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、事業の推進状況を総括するとともに、課題や今後の方向性について、評価を行いました。

判定は、事業の達成度を4段階評価で、A：達成している、B：概ね達成している、C：達成していない、D：全く達成していない、としました。また、事業の今後の方向性について、拡大、継続、見直し、縮小、廃止、完了の6項目で方向性を示しました。

なお、教育委員会が管理・執行する事務については、規則で規定されている事務であるので、達成度・今後の方向性は判定せず件数の表示としました。

令和6年度 安田町教育委員会の自己点検・評価調書

判定	達成度	A 達成している	B 概ね達成している	C 達成していない	D 全く達成していない
	今後の方向性	拡大	継続	見直し	縮小 廃止 完了

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
			判定		状況、課題、今後の対応等
			達成度	今方 後の性	
I 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催	A	継続	○定例会12回開催 ○臨時会 1回開催
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	B	継続	○原則、全員参集として事前調整を行い、委員の職業勤務時間に配慮して開催した。 ○公開が原則であることから、透明性確保のため周知を図る。
	(2) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	A	継続	○教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るため、事務局において適宜、教育委員への資料提供及び情報の共有に努めた。
	(3) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加	B	継続	○郡市地教連主催の研修会等へ参加し、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。
	(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校等訪問	A	継続	○5月に安田さくら園や小中学校を訪問し、教育現場の実態把握や施設の維持管理、運営状況の把握に努めた。
		② 所管施設の訪問	A	継続	○5月に安田まちなみ交流館「和」及び中山公民館を訪問し、施設管理、運営状況の把握に努めた。
	(5) 総合教育会議における協議・調整等	① 教育行政の大綱の制定	A	継続	○3月に令和7～11年度を計画期間とする教育等の振興に関する施策の大綱を制定した。
		② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策	B	継続	○11月に総合教育会議を開催し、令和6年度の教育施設整備及び近年における教育施設整備の推移等について情報共有、協議した。
		③ 児童生徒等の生命及び身体の保護等の緊急措置	B	継続	○本年度は、緊急措置の事例は発生していない。なお、発生した場合には、迅速な諸対応を図ることとしている。

大項目	中項目・小項目	点検・評価		
		判定		状況、課題、今後の対応等
		達成度	今後向の性	
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	1件		○3月臨時会にて、新たな安田町教育振興基本計画の策定について議決した。
	(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置を変更すること	0件		○該当案件なし。
	(3) 教育委員会規則を制定し又は改廃すること	0件		○該当案件なし。
	(4) 教育長、次長その他教育機関の長の任免及び分限を行うこと	0件		○該当案件なし。
	(5) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること	0件		○該当案件なし。
	(6) 職員（県費負担教職員を除く。）の懲戒処分を行うこと	0件		○該当案件なし。
	(7) 職員のサービスの監督の一般方針を定めること	0件		○該当案件なし。
	(8) 1件10万円を超える教育財産の取得を申し出ること	0件		○該当案件なし。
	(9) 1件20万円以上の工事の計画を策定すること	0件		○該当案件なし。
	(10) 教育予算その他議会を経るべき議案について意見を決定すること	5件		○5月定例会にて、令和6年度町一般会計補正予算（第1号）要求を原案のとおり承認した。
				○8月定例会にて、令和6年度町一般会計補正予算（第3号）要求を原案のとおり承認した。
				○11月定例会にて、令和6年度町一般会計補正予算（第5号）要求を原案のとおり承認した。
				○2月定例会にて、令和6年度町一般会計補正予算（第7号）及び令和7年度当初予算要求を原案のとおり承認した。
	(11) 社会教育委員、いじめ問題対策委員、文化財保護審議会委員及びスポーツ推進委員等を委嘱すること	7件		○4月定例会にて、町教育支援委員会委員、町いじめ問題対策連絡協議会委員及び専門委員会委員の委嘱等について議決した。
				○5月定例会にて、町スポーツ推進協議会委員の委嘱について議決した。
				○12月定例会にて、町いじめ問題対策連絡協議会委員及び専門委員会委員の委嘱等について議決した。
				○3月定例会にて、町立園小中学校運営協議会委員の委嘱等について議決した。
	(12) 請願、陳情等进行处理すること	0件		○該当案件なし。
	(13) 教科書を採択すること	1件		○6月及び7月定例会で、令和7年度以降使用中学校教科用図書を採択した。
	(14) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること	0件		○該当案件なし。
	(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	0件		○該当案件なし。
	(16) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	1件		○8月定例会で、令和6年度（令和5年度事業対象分）の自己点検・評価報告書を原案のとおり議決。令和6年9月町議会定例会へ報告（提出）した。

大項目	中項目		小項目	点検・評価			
				判定		状況、課題、今後の対応等	
				達成度	今方後の性		
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	Ⅰ 学び意欲にあふれ豊かな心で自ら課題を見出し、解決する力を育む教育の推進【学校教育】	(Ⅰ) 確かな学力の育成	① 基礎学力の定着・向上	学力調査等の分析と活用	A	継続	○全国学力・学習状況調査、県版学力状況調査や総合学力調査等により学力状況の把握と分析を行い、教科指導や授業改善に取り組んだ。 ○「学校経営計画」の中長期的目標に基づき、PDCAサイクルを回しながら校内研修の充実を図るとともに、外部講師招へい研修等も実施して授業力向上に努めた。 ○わが町の学力向上対策として、学力調査の実施と分析会、GTECの実施等英語力向上推進にも努めた。
			① 基礎学力の定着・向上	複数教員による指導と学習習慣の定着	A	継続	○学習支援員、特別支援教育支援員をそれぞれ小学校2名、中学校1名ずつ配置し、複数教員による指導を可能な限り実施することで、児童生徒一人ひとりの個性を理解、尊重した指導に取り組むとともに、学習支援が必要な児童生徒へのサポートと学校生活上の支援に努めた。 ○モジュール学習やチャレンジ教室、長期休業中等の加力学習の実施、また「家庭学習の手引き」「親子でつけよう家庭学習の習慣」等を活用した家庭学習の定着推進など、学習習慣を推進する取組みを継続して実施した。
			② 教育活動の充実		B	継続	○外国語指導助手の配置により、英語の授業や英語活動の支援と充実を図った。 ○英検3級以上の受験率、合格率向上を促進するため、英語検定受験料補助及び生徒全員を対象としたGTECを実施し、生徒の英語能力育成を推進した。 ○GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒1人1台端末や電子黒板等を学習活動に活用するため、情報教育の推進に取り組んだ。 ○情報教育の推進を図るため、ICT研修等による教職員のスキルアップに取り組んだ。
			③ 教職員の研究・研修活動の充実		A	継続	○特別支援教育推進、ICT指導力向上など、外部講師の招へいや指導主事等の派遣を受けて授業研究等の校内研修を実施し、指導力の向上を図った。 ○中芸地区教育研究会及び県教育センター等の研修会への参加を促進した。 ○町教育研究会研修活動への支援を行い、園小中が連携して研究・研修に取り組んだ。 ○今後も授業改善及び児童生徒への適切な支援を行うため、教職員の研究・研修活動の効果的、効率的な実施に努める。
			④ 園小中連携教育の推進	幼児教育と学校教育の連携の推進	A	継続	○子どもたちの発達や学びの連続性を重視し、認定こども園から小学校へスムーズに移行できるよう、「スタートカリキュラム」を作成、実施するとともに安田さくら園と小学校との定期的な連絡会や授業参観、交流授業、行事等を実施するなど幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めた。 ○園から小学校への接続をスムーズに行うため、引き続き園小連携に取り組む。
				小中連携による教育活動の推進	A	継続	○中学校での新しい学習や生活に十分なじむことができない「中1ギャップ」の解消のため、小中学校の学習上の共通課題に対応して、小中学校合同研修会や中学校の教諭による小学校との交流授業、行事での交流など小中学校の連携を図り、9年間の教育課程を見通した教育活動を推進した。 ○乗り入れ授業や交流行事等の計画的な実施に取り組む。

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
			判定		状況、課題、今後の対応等
			達成度	今後向の性	
		⑤ 夢と個性ある学校づくりなどの推進	A	継続	○学校運営協議会において、地域が一体となって子どもたちの成長を支え、地域とともにある学校づくり、個性ある学校づくりの推進を図った。 ○生きる力を育み感動を呼び起こす学校教育の推進と郷土を愛する心の育成のため、郷土が輩出した先人や歴史、主要な産業及び民族芸能等についての体験的学習に地域人材を活用する「ふるさと学習」を実施した。 ○伝統芸能や文化芸術等を体験する機会として、社会教育と連携し、人形劇上演やワークショップの実施を含む和楽器演奏鑑賞（安田つ子体験事業）を実施した。
		⑥ 家庭・地域の教育力の向上	B	継続	○学校と家庭が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」など確かな学力の基盤となる基本的生活習慣の確立に努めるとともに、日常の生活リズムの中に読書や家庭学習を位置付けるよう取り組みを推進した。 ○地域学校協働本部活動については、地域のボランティアとの連携を図り、地域人材が学校を支援することにより、地域ぐるみで子どもを守り育てるよう取り組みを推進しているが、新しい地域人材の掘り起こしが課題となっている。
	(2) 心身ともに健やかな子どもの育成	① 豊かな心の育成			
		幼児教育の推進	B	継続	○子育て世帯を支援するため、保育料及び給食費の無償化を継続した。 ○幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、遊びや自然に触れる体験活動など保育・教育活動の充実を図り、豊かな心や基本的生活習慣の育成に努めた。 ○支援の必要な子どもや家庭の早期把握に努め、スクールソーシャルワーカーや外部専門家とも連携した早期支援に繋げるなど、子どもの発達支援に努めた。 ○今後においても、小学校への接続を見通し、教育活動の充実に取り組む。
		キャリア教育の推進	A	継続	○児童・生徒の将来の夢や希望を実現するため、発達段階に応じたキャリア教育の推進及び職場体験の実施による勤労観、職業観の育成に努めた。 ○郷土が輩出した先人や郷土の主要な産業、自然、文化等についての学習を通じて、郷土を愛する心を育てるとともに自らの生き方について考えを深めるなど、ふるさと学習とも関連した取り組みを進めた。本年度は、町の基幹産業である農業について、県農業振興センター等の協力のもと、ナスのハウス栽培技術を中心に学びを深めた。 ○キャリアパスポート等を活用し、小中が連携したキャリア教育の推進に努める。
		道徳教育の推進	A	継続	○規範意識や他人を思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育み、人としてのあるべき姿、その基礎となる道徳教育を家庭との連携のもとに推進した。 ○小中学校が連携し、道徳教育推進事業に継続して取り組み、道徳教育研修や道徳参観日の実施、ほめほめ週間の設定など、地域ぐるみの道徳教育を推進した。
		人権教育の推進	A	継続	○児童・生徒が自尊感情を豊かにし、自他の人権を大切にする行動ができるような人権教育を、家庭・地域・町人権教育研究協議会等関係機関とも連携しながら推進した。 ○人権参観日や平和集会などを通して、人権教育の推進を図った。
		読書活動の推進	B	継続	○豊かな感性や表現力を育むため、教育活動全体を通して読書の習慣化を推進するとともに、図書室の蔵書等の充実にも努めた。 ○朝読書の実施や、園小中連携した読書週間の設定など、読書の推進に努めた。

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
			判定		状況、課題、今後の対応等
			達成度	今方後向の性	
		② 特別支援教育の充実	A	継続	○特別支援教育支援員の配置など支援体制を充実するとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、教育相談、巡回相談の活用など関係機関とも連携しながら適切な指導と支援に努めた。 ○外部講師招へいによる特別支援教育研修を実施し、効果的な支援の在り方について具体的なアドバイスも得ながら、教員の指導力向上に取り組んだ。 ○校内支援会や個別の指導計画等により校内の情報共有と支援の引き継ぎの強化を図った。
		③ いじめ・虐待から命を守る	B	継続	○児童生徒の小さなシグナルを見落とすことのないよう注意深く見守るとともに、Q-Uや校内アンケート調査を実施していじめの防止及び早期発見に努めた。 ○安田町いじめ防止基本方針及び各小中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめと認められる事案について迅速で適切な対応を図るとともに、関係機関との情報交換を行うなど、深刻な事案の未然防止に努めた。 ○虐待から子どもたちを守るため、要保護児童対策地域協議会など関係者のネットワークを活用した取り組みを進めた。
		④ 不登校対策の充実	B	継続	○児童生徒の集団づくりやコミュニケーション力の育成、カウンセリングの活用など、不登校の未然防止対策を講じるとともに、早期対応によって不登校からの立ち直りを図るため、家庭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関とも連携しながら、教職員の共通理解のもと、不登校の要因やその背景となった事象に応じた対応を行った。 ○不登校、不登校傾向の児童生徒については、スクールソーシャルワーカーと連携して家庭訪問等の対応を図っており、今後も引き続き児童生徒の状況把握に努めながら適切な対応を行う。
		⑤ 健康の基礎づくりの推進	A	継続	○やすだっ子体操や全校ランニングなど、児童生徒の体力づくりに全校で取り組むとともに、基本的な生活習慣の確立、望ましい食習慣など、家庭と連携した健康教育に取り組んだ。 ○うがい手洗いなどによる疾病予防、フッ素洗口による虫歯予防及び学校薬剤師の施設衛生検査による衛生環境の向上に努めた。 ○学校給食の地産地消及び米飯給食の促進や、長期化する物価高騰対策としての給食費補助を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めた。
	(3) 学校教育環境の充実	① 安全・安心な学校づくりの推進	A	継続	○南海トラフ地震に備え、定期的な避難訓練の実施や県安全教育プログラム等を活用した防災教育・学習の徹底を図った。 ○防災参観日や防災学習日、教職員の避難用器具使用訓練日を設定して全校で防災教育に取り組み、防災意識の向上を図った。 ○安田小学校に設置する防災倉庫の非常食の一部を更新した。
		② 防犯・安全教育の充実	A	継続	○スクールガードリーダーを配置して学校周辺や通学路の定期的な巡回を実施し、児童生徒の登下校時や放課後の安全確保に努めるとともに、通学路安全対策連絡協議会において関係機関と合同で危険箇所の点検を実施し、安全対策を講ずることができた。 ○防犯教室や交通安全教室など安全教育の推進に努めた。 ○通学中の安全対策として安田中学校新入生にヘルメットを購入した。 ○中学校校門前に子ども見守りカメラを設置した。 ○PTAの実施する防犯パトロールへの協力、不審者情報の周知徹底や広報車による注意喚起を行った。
		③ 学校規模の適正化推進	C	継続	○少子化の進行に伴う学校規模の縮小によって、中学校部活動の制約等が生じていることから、地域の状況も踏まえつつ学校規模の適正化について検討を行う必要がある。

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
			判定		状況、課題、今後の対応等
			達成度	今方後の性	
	2 生涯にわたって健康でいきいきとかがやき、学び続ける教育の推進【社会教育】	(1) 生涯学習まちづくりの推進	① 生涯学習の推進	A	継続 ○多様化する住民ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備・充実を図るため、文化センター教室等の開設や文化センター図書の充実と利便性の向上に取り組んだ。 ○10月を生涯学習強調月間と定め、「生涯いきいき学習講座」を3講座開催し、生涯学習意欲の高揚に努めた。 ○自治学級等の活動を支援するため、町長部局各担当課との連携を密に出前講座を実施した。
			② 文化・芸術活動の推進	B	継続 ○文化センター教室や公民館教室を開設し文化・芸術活動の推進を行うとともに、その発表の場として、町文化協会と連携して文化祭や芸能発表会などを開催し、町民の活動意欲を高めた。 ○『寧浦全国色紙展』は、田野町の空谷(くうこく)記念田野全国水墨画展、北川村の中岡迂山(うざん)記念全国書展と合同で3町村合同書画展として開催した。 ○幕末明治維新の動乱期に活躍した勤王志士や彼らに大きな影響を与えた著名な儒学者を数多く輩出した安田文化を学び、後世に伝えていくため、歴史史料の収集・整理や関係機関との連携を図り、郷土の先人の顕彰活動に取り組んだ。 ○安田まちなみ交流館・和に文化振興企画員を配置し、企画展や講座の開設など、安田文化の発信に努めた。
			③ スポーツ活動の推進	B	継続 ○誰もが手軽にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組める環境をつくるため、生涯スポーツ教室を実施した。 ○町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくり、体力づくりを行うため、町体育会活動の活性化とスポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進を図った。本年度は、市町村対抗駅伝競走大会が5年ぶりに宿毛市に舞台を移して開催され、本町からもチーム参加することができた。 ○コロナ禍以降、地域住民の高齢化等により中止となる大会等が増えているため、町体育会との連携を密にして取り組んでいく必要がある。
	(2) 地域の教育力再生・向上の推進		① 家庭教育の支援	B	継続 ○保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、家庭での望ましい子育てを支援するため、PTA活動の支援のほか、多様な手段を通じて学習機会や情報の提供に努めるとともに、保護者間の交流や子育て相談機能の充実を図った。 ○ブックスタート事業として乳児に絵本をプレゼントし、親子のふれあいと読み聞かせの推進を図った。
			② 地域教育の推進	B	継続 ○地域学校協働活動推進員・サポーターの精力的な取組みによって実施している子どもの居場所づくり事業は、ボランティアの養成・確保に努めながら、各種体験教室の充実を図ることにより利用者増につながった。また、家庭のニーズに対応し、夏休み中の居場所づくり(文化センター)を引き続き実施した。 ○地域ぐるみで学校運営を支援していくため、地域学校協働本部事業を推進し、放課後の見守りや学校行事・ふるさと学習等の支援を行った。 ○子ども会活動については、子どもの居場所づくり事業等と連携して子どもたちの体験活動等の充実を図った。 ○日頃体験する機会の少ない舞台芸術や伝統芸能等の体験を通し、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育むとともに、将来の夢や希望を育むため、人形劇上演や和楽器演奏の鑑賞を実施した。

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
			判定		状況、課題、今後の対応等
			達成度	今方後向の性	
	(3) 明るく健全なまちづくりの推進	① 人権教育の推進	B	継続	○町補助事業との連携により自治学級等での人権学習を促進したほか、人権啓発、生涯いきいき学習講座での人権講演の開催など、人権教育の推進を図った。 ○町人権教育研究協議会と連携し、人権週間中の人権パレードや集約大会における人権学習・研修、各種文化行事等での人権啓発活動などを実施し、人権意識の高揚に努めた。
		② 青少年・女性・高齢者等の学習機会の充実	B	継続	○男女の能力や役割についての偏見を無くし、女性の自立や地位向上のための学習活動や団体活動などを支援した。 ○高齢者等の健康づくりや趣味・教養を深めるため、各種文化教室・行事等への参加を促進するとともに、自治学級等の活動を支援し、各地域への出前講座実施等を推進した。
	(4) ふるさとの文化の保存・継承	① 文化財の保存	B	継続	○関係機関との連携によって、指定文化財の定期的な巡視を行い、その管理に努めた。 ○安田まちなみ交流館として再生した旧柏原家住宅・旧市川医院については、国登録有形文化財としての保全、維持管理に努めた。
		② 文化の継承・活用	B	継続	○文化財、史跡、化石、森林鉄道遺産などの地域資源を活用した交流人口の拡大等、観光担当課及び関係市町村等との連携によって、地域の活用化対策に取り組んだ。また、中芸5町村及び関係者との連携のもと、旧魚梁瀬森林鉄道遺構や日本遺産構成文化財等の総合的な保存・活用のために令和5年度からの3か年計画で取り組んでいる中芸5町村文化財保存活用地域計画の策定については、各町村の指定・未指定文化財の把握のほか、関連文化財群エリア設定などを実施した。 ○町文化振興企画員を中心に、国登録有形文化財である安田まちなみ交流館・和を活用し、郷土の偉人顕彰等の企画展を開催した。 ○学校教育における児童生徒への郷土文化学習（ふるさと学習）の定着、充実を図った。 ○化石発掘体験場の活用促進と維持管理に努めた。 ○町制100周年（令和7年2月）を記念した町史編さん事業については、時代区分や分野に応じた専門員による執筆及び校正を進めた。

総 合 評 価

○ポストコロナ禍においても、県内では各種感染症が流行するなどしたが、引き続き諸対策を講じながら活動を実施し、児童生徒の学習機会の保障に努めた。

○「学び意欲にあふれ豊かな心で自ら課題を見出し、解決する力を育む教育の推進」を図るため、「確かな学力の育成」「心身ともに健やかな子どもの育成」「学校教育環境の充実」を基本方針に、創意工夫と個に応じたきめ細かな指導による学力の育成、自らを律し、責任感・規範意識や思いやりのある子どもたちの育成、安全・安心な教育環境の整備と災害・犯罪から子どもを守るための教育の推進に努めた。

○「確かな学力の育成」では、学力調査などの分析と活用による授業改善に取り組むとともに、学習支援員等を配置し可能な限り複数教員によるきめ細かな教科指導を行った。また、児童生徒の英語力向上や情報教育の推進など教育活動の充実を図るとともに、教職員の研究・研修活動により授業改善、指導力向上にも取り組んだ。

○園小中が1園1校ずつである小規模自治体の強みを生かし、連携して教育活動や研修活動を行うなど、子どもたちの発達や学びの連続性を重視した取り組みを進めた。また、地域や保護者が一体となって子どもたちの成長を支えるため、学校運営協議会において学校運営に関わっていただくなど地域とともにある学校づくりに取り組むとともに、子どもたちの基礎学力の基盤である基本的生活習慣の確立のため、家庭への啓発に取り組むなど家庭の教育力向上に努めた。

○「心身ともに健やかな子どもの育成」では、学校の授業や教育活動全体を通して、規範意識や他人を思いやる心、感動する心など豊かな人間性を育み、人としてのあるべき姿、その基礎となる道徳心を育てる取り組みを進めるとともに、わが町の道徳教育推進事業に継続して取り組んだ。また、子どもたちの豊かな感性や表現力を育むため、園小中が連携して読書活動の推進に取り組んだ。

○支援の必要な子どもや家庭の早期発見、早期支援につながるよう、スクールソーシャルワーカーや外部専門家とも連携し、支援体制の整備と充実を図った。また、いじめや虐待、不登校への対応についても、チーム学校として保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関とも連携し、状況把握を行いながら適切な対応に努めた。

○「学校教育環境の充実」については、南海トラフ地震も想定した防災教育・防災学習の充実を図るとともに、通学路の安全確保のためスクールガードリーダーによる定期的な巡回を行った。また、通学路安全対策連絡協議会による危険箇所の点検と対策、近年の厳しい気象条件等に対応した熱中症対策など、安全・安心な教育環境の整備に努めた。

○社会教育では、「生涯にわたって健康でいきいきとかがやき、学び続ける教育の推進」のため、生涯学習まちづくり、地域の教育力再生・向上、ふるさと文化の保存・継承などに取り組んだ。

○「生涯学習まちづくりの推進」については、10月を生涯学習強調月間と位置付け、生涯いきいき学習講座として3講座を実施した。各種文化教室の開設や各担当部署と連携したまちづくり出前講座については、住民の学習機会の充実を図るなど生涯学習機運の高揚に努めた。

○芸術文化の振興については、町文化協会を核とし、各種文化教室の発表の場として町芸能発表会・文化祭を開催するなど教室生の意欲向上に努めた。寧浦全国色紙展についても、引き続き田野町・北川村との三町村合同書画展として開催し、文化意識の向上を図った。

○スポーツ活動については、コロナ禍からの回復により町民運動会や各種スポーツ大会を実施し、愛好者相互の交流など町民総ぐるみのスポーツ、健康づくりの推進に努めた。

○「地域の教育力再生・向上の推進」については、地域学校協働活動推進員を中心に、サポーターなどボランティアの確保に努めながら、子どもの居場所づくり事業及び地域学校協働本部事業を推進した。

○「ふるさと文化の保存・継承」については、指定文化財の保存に努めるとともに、郷土愛を育むため、学校教育と連携してふるさと学習を実施し、郷土の文化の継承にも努めた。また、町制施行100周年を記念する町史編さん事業では、専門家により執筆された各篇の内容の校正・検証作業を鋭意進めた。

○再認定を受けた日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する中芸5町村の48構成文化財及びその他の文化財を保存・活用し、一体的なまちづくりを進めていくため、中芸5町村文化財保存活用地域計画の策定業務（令和7年度までの3か年で策定）の進捗を図っている。

○安田まちなみ交流館・和については、幕末明治維新に活躍した郷土の先人等を顕彰する企画展のほか、町制施行100周年を貴重な資料とともに振り返る企画展等を開催し、地域活性化の拠点施設として交流人口の拡大による地域振興にも一定の成果を挙げることができた。

(総括)

○過疎化、少子高齢化の進行など、教育を取り巻く環境はますます厳しく、教育革命への対応や住民ニーズに対応した社会教育の推進も年々困難の度合いを強める中、町教育振興基本計画に基づき、具体的施策の実践や進行管理に取り組んできた。

○社会構造の変化により家庭や地域の教育力低下が見られる中、「人づくりの基本は教育であり、人づくりがまちづくりの原点である」という考え方のもと人材育成を図ることが今後さらに求められることから、新たに策定した町教育振興基本計画の基本理念である「心豊かでたくましく、高い志を掲げ、ふるさと安田の未来を拓く人を育てる」を念頭に、学校教育においては今後も引き続き保護者・地域・園小中の連携を一層図りつつ、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育を、社会教育においては住民ニーズへの適切な対応や参加者の拡大にも意を配しつつ、住民の学習機会の充実を図っていく。